国関整建一産五 許第 51 号

令和 8年10月 8日

〒３４０－０８１３
埼玉県八潮市
木曽根６１８－１

（株）大場組

大場　智嘉　殿

関東地方整備局長
西　澤　賢太郎



特定　建設業の許可について（通知）

令和　８年　８月　３日付けで申請のあった特定建設業については、

建設業法第３条第１項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	国土交通大臣　許可（特－　8）第　28269 号
許可の有効期間	令和 8年 9月 9日から 令和 13年 9月 8日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
舗装工事業
内装仕上工事業
建築工事業
とび・土工工事業
塗装工事業
解体工事業

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ； 令和 13 年 8月 9日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）